



2026年5月29日

各 位

会 社 名 株式会社バロックジャパンリミテッド
代 表 者 名 代表取締役社長 村井 博之
(コード番号 3548 東証プライム)
問 合 せ 先 執行役員 経営企画室長 関達也
T E L 0 3 - 5 7 3 8 - 5 7 7 5

支配株主等に関する事項について

当社のその他の関係会社である Belle International Holdings Limited 及び MUTUAL CROWN LIMITED について、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。なお、Belle International Holdings Limited との中国における合弁事業の解消につきましては、2025年4月14日に開示いたしました「連結子会社等の異動（株式譲渡）に関するお知らせ」をご参照ください。

1. 親会社、支配株主（親会社を除く）、その他の関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等

(2026年2月28日現在)

名称	属性	議決権所有割合（％）			発行する株券等が上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
Belle International Holdings Limited	その他の関係会社	—	(20.11)	(20.11)	—
MUTUAL CROWN LIMITED	その他の関係会社	20.11	—	20.11	—

(注)間接所有の割合を（ ）で表示しております。

2. 親会社等のうち、当社に与える影響が最も大きいと認められる会社の名称及びその理由

親会社等のうち、当社に与える影響が最も大きいと認められる会社は Belle International Holdings Limited（以下、Belle 社）です。MUTUAL CROWN LIMITED は Belle 社の 100%出資子会社であり、企業グループとしての方向性を決定できる資本上位会社である親会社等は Belle 社です。

3. 非上場の親会社等に関する決算情報の開示の免除の理由

Belle 社は、2007年5月23日以降、香港証券取引所（中華人民共和国香港特別行政区）に上場していたため、「当該親会社等が外国金融商品取引所等において上場若しくは継続的に取引されている株券等の発行者である場合」（上場規程第411条第3項第2号）に該当し、親会社等の決算情報の開示に関する免除規定の適用を受けておりました。しかしながら、2017年7月28日付にて、Belle 社の発行する有価証券が同取引所から上場廃止となったため、その後、Belle 社に対して、東京証券取

引所上場規程の趣旨を説明し継続的に交渉しているものの、Belle社の決算情報を入手できておらず、開示することが困難となっております。当社と致しましては、引き続き Belle 社に対し上場規程の趣旨を説明し、決算情報の開示ができるよう努めてまいります。

4. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

(1) Belle International Holdings Limited 及び MUTUAL CROWN LIMITED

①資本関係

当社は、Belle 社の 100%子会社である MUTUAL CROWN LIMITED から発行済株式の 20.11%の出資を受けており、現時点において、Belle 社は当社の「その他の関係会社」（財務諸表等規則第 8 条 8 項）に位置付けられております。MUTUAL CROWN LIMITED は当社への投資を目的とした SPC (Special Purpose Company：特別目的会社)であります。

②取引関係

当社は、Belle 社の子会社である百麗鞋業（上海）有限公司に商品を卸売しております。また、Belle 社の子会社である Baroque China Apparel Limited に対しブランド商標権の使用を許諾しており、その対価としてロイヤリティ収入を得ています。

③人的関係

2026 年 2 月期末現在における当社の役員のうち、Belle 社の役員あるいは従業員を兼ねる者は 1 名であり、その者の氏名、当社及び Belle 社における役職、兼任の理由は以下の通りです。

役職	氏名	親会社等又はそのグループ企業での役職	兼任の理由
取締役	盛 放	Executive Director	Belle 社との中国における事業を推進するため。

④独立性の確保の状況

当社グループの経営上の重要な意思決定において、Belle 社による事前承認事項は存在せず、同社からの独立性の確保という点で、同社との関係によって当社グループの自由な事業活動が阻害される状況にはないと考えております。

5. 支配株主等との取引に関する事項

上記 4. に記載の取引を除き、該当事項はありません。

6. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社は支配株主を有していないため、該当事項はありません。

以 上